

2月に入り寒さが続く毎日ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

突然ですが、弊社の職場環境について紹介させていただきます。

弊社のすぐ裏手には秋田運河があり、雪の時期になると多くの白鳥が越冬のため渡来します。

優雅に泳ぐ姿はもちろん、首を曲げて寒さを避けながら眠る姿など目にすることができ

社員はその姿に心癒されつつ、日々業務に取り組んでおります。

弊社近くにお寄りの際は、是非その姿を探してみたいはいかがでしょうか？



## 情報セキュリティ10大脅威2023公開！

IPA(情報処理推進機構)より、前年に発生した情報セキュリティ事故、攻撃を元に出した「情報セキュリティ10大脅威2023」が発表されました。

個人ではフィッシングによる個人情報等の搾取、組織ではランサムウェアによる被害が昨年同様1位となりました。

フィッシング詐欺は、実在する企業や公的機関を騙ったメールを送信し偽サイトに個人情報を入力させるといった詐欺です。安易にURLを開かない、サービス利用の際は自身のブックマークから利用するといった日頃からの注意が大切です。

ランサムウェアは、組織のネットワークに侵入し、データの暗号化や搾取して公開するという脅迫で、身代金を支払わざるを得ない状況を作り出します。

対策として、ウイルス、不正アクセス、脆弱性といった基本的な対策を、確実かつ多層的に行うことが大切です。

また、被害に遭う可能性を考慮したバックアップや復旧計画の策定も重要です。

■「情報セキュリティ10大脅威 2023」

国外 : 昨年はランクインしなかった脅威

前年 順位	個人	順位	組織	前年 順位
1位	フィッシングによる個人情報等の搾取	1位	ランサムウェアによる被害	1位
2位	ネット上の誹謗・中傷・デマ	2位	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃	3位
3位	メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	3位	標的型攻撃による機密情報の窃取	2位
4位	クレジットカード情報の不正利用	4位	内部不正による情報漏えい	5位
5位	スマホ決済の不正利用	5位	テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃	4位
7位	不正アプリによるスマートフォン利用者への被害	6位	修正プログラムの公開前を狙う攻撃(ゼロデイ攻撃)	7位
6位	偽警告によるインターネット詐欺	7位	ビジネスメール詐欺による金銭被害	8位
8位	インターネット上のサービスからの個人情報の窃取	8位	脆弱性対策情報の公開に伴う悪用増加	6位
10位	インターネット上のサービスへの不正ログイン	9位	不注意による情報漏えい等の被害	10位
国外	ワンクリック請求等の不当請求による金銭被害	10位	犯罪のビジネス化(アンダーグラウンドサービス)	国外



出典(IPA) : <https://www.ipa.go.jp/security/vuln/10threats2023.html>

2023年もフィッシング詐欺やランサムウェア攻撃をはじめ、様々な脅威がより巧妙化していくと考えられます。

これらの脅威について理解して、日常的に備えることが被害に遭わないためにも重要な対策になるとされています。

セキュリティ対策等、ご不明な点がございましたらお気軽に担当営業までお問い合わせください！

▼お問い合わせはこちらまで！▼

Tel:018-865-7400 Fax:018-865-7401

〒010-0948 秋田市川尻新川町9-35

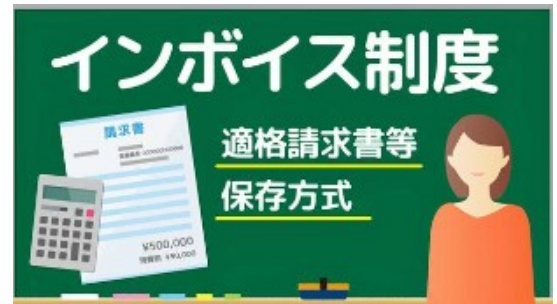
## 制度変更への準備は進んでおりますか？

2023年10月1日から施行される「インボイス制度」や2024年1月から義務化される「改正電子帳簿保存法」。多くの企業・事業主に関わる制度への対応準備は済んでおりますでしょうか？

### ■インボイス制度対応

各メディアで紹介されている内容ですが、制度の目的は「取引の正確な消費税額と消費税率を把握すること」で、課税事業者、免税事業者（個人事業主など）それぞれに大きな影響のある制度です。現在ご利用の販売管理システムなど請求書・領収書を発行しているシステムについての確認は済んでおりますでしょうか？

「インボイスを導入しない」という選択肢もありますが「仕入税額控除」が出来ない事を理由に、取引が見直されるケースが懸念されますのでご注意ください。システム見直しは担当営業までご相談ください。



### ■改正電子帳簿保存法

制度の目的は「経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等に資するため」とされており、「①電子帳簿等保存（対応任意）」「②スキャナ保存（対応任意）」「③電子取引（対応義務化）」が対象となっております。

電子データの保存先には、クラウドやNASなど選択肢がありますので、ご不明な点はお相談ください。



区分	電子帳簿等保存		スキャナ保存	電子取引
	国税関係帳簿	国税関係書類		メールやWebサイト等から電子的に授受した書類
対象となる文書（一例）	決算関係書類	取引関係書類		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕訳帳</li> <li>総勘定元帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸借対照表</li> <li>損益計算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約書控え</li> <li>請求書控え</li> <li>領収書控え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約書</li> <li>請求書</li> <li>領収書</li> </ul>
電子的な保存方法	電子的に作成した帳簿・書類をデータのまま保存		紙で受領した書類をスキャンした画像データで保存	紙に出力せず電子データのまま保存
電子保存の対応	電子保存可 ※対応は任意		電子保存可 ※対応は任意	電子保存義務化 ※紙保存はNG。

## あとがき

サイバー攻撃の傾向は、昨年（2022年）と類似内容が予想されております。体感的にはメールがトリガーの怪しい内容を日々確認しておりますので、自身に関係ないメールは破棄するようお願いいたします。

各種制度対応については、IT導入補助金で対応可能な内容もあります。2023年度版IT導入補助金については今後ご案内予定ですので、制度を利用した新たな仕組み作りを検討してみませんか？

▼お問い合わせはこちらまで！▼

Tel:018-865-7400 Fax:018-865-7401

〒010-0948 秋田市川尻新川町9-35